

(証券コード 2772)  
平成27年 8月25日

株 主 各 位

福井県坂井市丸岡町下久米田38字33番  
ゲンキー株式会社  
代表取締役社長 藤 永 賢 一

## 第25期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第25期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成27年9月9日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成27年 9月10日（木曜日）午前10時（午前9時30分受付開始）
2. 場 所 福井県福井市手寄1丁目4番1号  
アオッサ 8階 福井県県民ホール
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第25期（平成26年6月21日から平成27年6月20日まで）  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の  
連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第25期（平成26年6月21日から平成27年6月20日まで）  
計算書類報告の件

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役4名選任の件
- 第4号議案 監査役3名選任の件

以 上

---

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社のウェブサイト（ホームページアドレス <http://www.genky.co.jp>）において周知させていただきます。

## 事業報告

(平成26年6月21日から  
平成27年6月20日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成26年6月21日～平成27年6月20日）におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀の金融緩和を背景に、企業収益や雇用情勢に改善が見られたものの、個人消費におきましては、円安による物価上昇や消費税増税に伴う実質所得の減少から消費者の節約志向が強まり、また、海外経済の減速懸念など、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

当社グループを取り巻く経営環境につきましても、業態を超えた競合他社の出店や価格競争の中、医薬品のネット販売解禁などで多様なチャネルでの購買が可能となったことから消費分散が懸念され、依然厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、「近所で生活費が節約できるお店」をコンセプトに、主力業態である売場面積300～900坪の「メガドラッグストア」の店舗展開を強化し、地域シェアを高めるためドミナントエリア構築に邁進いたしました。また、今後加速するであろう異業種を交えた本格的な価格破壊競争への準備として、平成27年2月に多店舗高速出店を見据えたNew300坪タイプのモデル店を出店し、EDLC（エブリデイローコスト）及びEDLP（エブリデイロープライス）の追求に尽力いたしました。

新規出退店につきましては、メガドラッグストアを福井県に3店舗、岐阜県に12店舗、愛知県に9店舗、石川県に4店舗出店、ドラッグストアを4店舗閉店いたしました。これにより、当連結会計年度末における店舗数は、メガドラッグストア113店舗、ドラッグストア9店舗の合計122店舗となりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は631億43百万円と前連結会計年度に比べ51億93百万円(9.0%)増加いたしました。利益に関しましては、経常利益は28億77百万円と前連結会計年度に比べ8億70百万円(43.4%)の増加、当期純利益は17億61百万円と前連結会計年度に比べ5億90百万円(50.4%)の増加となりました。

次に、当連結会計年度における業態別の売上高を見ますと、「メガドラッグストア」590億76百万円、「ドラッグストア」18億27百万円、「その他」22億40百万円となりました。また、商品別の内訳では、「食品」341億46百万円、「雑貨」105億5百万円、「化粧品」91億97百万円、「医薬品」78億1百万円、「その他」14億92百万円となりました。

配当につきましては、1株につき30円の実施をご提案させていただきます。

なお、当社は平成27年7月21日開催の取締役会において、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的に平成27年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行うことを決議いたしました。

次期の配当金予想額については、今回の株式分割に伴う調整を行い、1株当たり中間配当金15円、期末配当金15円を予定しております。

業態別売上状況は次のとおりであります。

区 分	第 24 期 (平成26年6月期)		第 25 期 (当期) (平成27年6月期)		前 期 比	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
	千円	%	千円	%	千円	%
メガドラッグストア	54,008,980	93.2	59,076,042	93.6	5,067,061	9.4
ドラッグストア	2,065,375	3.6	1,827,396	2.9	△237,979	△11.5
そ の 他 (ゲンキーネットほか)	1,875,484	3.2	2,240,254	3.5	364,769	19.4
計	57,949,841	100.0	63,143,693	100.0	5,193,851	9.0

商品別売上状況は次のとおりであります。

区 分	第 24 期 (平成26年6月期)		第 25 期 (当期) (平成27年6月期)		前 期 比	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
	千円	%	千円	%	千円	%
食 品	30,825,250	53.2	34,146,616	54.1	3,321,365	10.8
雑 貨	9,692,372	16.7	10,505,539	16.6	813,166	8.4
化 粧 品	8,823,476	15.2	9,197,773	14.6	374,297	4.2
医 薬 品	7,261,595	12.6	7,801,042	12.4	539,446	7.4
そ の 他	1,347,145	2.3	1,492,720	2.3	145,575	10.8
計	57,949,841	100.0	63,143,693	100.0	5,193,851	9.0

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中における設備投資の総額は65億33百万円で、その主なものは新規出店に係る支出であります。

## (3) 資金調達の状況

平成26年9月30日締結のシンジケートローンを中心とした長期資金の借入を実施しております。

#### (4) 対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、経済政策の効果を背景に緩やかな景気の回復基調が続いているものの、一方で、消費税増税等に伴う消費マインドの減退懸念など、当社グループを取り巻く経営環境は依然として不透明な状況で推移するものと予想されます。

このような状況のもと、当社グループは、引き続きチラシによる日替り販売や低価格のプライベートブランド商品の拡充により、客数の増加を図り顧客の囲い込みを行ってまいります。そして徹底したローコストオペレーションによるボトムプライスの更なる切り下げやエブリデイロープライスの訴求等によって、お買い求めやすい価格を追求してまいります。

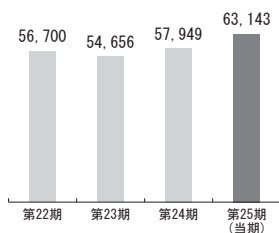
また、今後の出店ペース加速化に対応するための店舗オペレーションの技術および管理レベルの向上、社員教育システム、物流システム並びに情報システムの強化など、社内体制充実に引き続き積極的に取り組み、より経営の効率化を図ってまいります。

## (5) 財産及び損益の状況

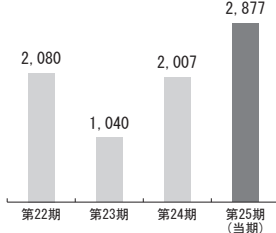
区 分	第 22 期 (平成24年 6 月期)	第 23 期 (平成25年 6 月期)	第 24 期 (平成26年 6 月期)	第25期(当期) (平成27年 6 月期)
売 上 高 (千円)	56,700,822	54,656,383	57,949,841	63,143,693
経 常 利 益 (千円)	2,080,662	1,040,295	2,007,392	2,877,835
当期純利益 (千円)	1,144,188	623,065	1,171,132	1,761,329
1株当たり当期純利益 (円)	332.92	180.84	339.05	504.50
総 資 産 (千円)	24,333,194	27,198,442	30,093,840	36,567,039
純 資 産 (千円)	7,784,859	8,243,866	9,270,236	10,893,715
1株当たり純資産額 (円)	2,253.15	2,386.47	2,669.26	3,095.51
期末店舗数	ドラッグストア (小型店)	16	15	13
	メガドラッグ ストア(大型店)	66	78	85
計	82	93	98	122

- (注1) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。  
また、第25期(当期)の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は平成27年9月1日付で  
行う株式分割の影響を考慮しておりません。
- (注2) 第23期の経常利益、当期純利益の著しい増減理由といたしましては、ディスカウント業態への  
移行に伴う荒利益高の減少が影響しております。
- (注3) 第24期の経常利益、当期純利益の著しい増減理由といたしましては、売上原価の改善ときめ細  
かいマージンミックスによる荒利益高の増加によるものであります。

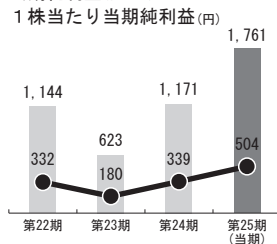
売上高(百万円)



経常利益(百万円)



当期純利益(百万円)



## (6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ゲンキーネット株式会社	10,000千円	100.0%	インターネットを通じた雑貨等の通信販売
玄気商貿（上海）有限公司	798千円	100.0%	プライベートブランド商品の開発・輸入

(注) 前連結会計年度において連結子会社でありましたゲンキーリテイリング株式会社は、平成26年12月8日付で清算終了し、連結の範囲から除外しております。

## (7) 主要な事業内容（平成27年6月20日現在）

「メガドラッグストア」（大型店）及び「ドラッグストア」（小型店）を通じて、医薬品、医薬部外品、化粧品、食品、雑貨、衣料品などの販売を行っております。

## (8) 主要な営業所等（平成27年6月20日現在）

本社 福井県坂井市丸岡町

店舗 ドラッグストア 9店（福井県）

メガドラッグストア 113店（福井県36店、岐阜県49店、愛知県18店、石川県10店）

その他 物流センター 福井県坂井市丸岡町

## (9) 使用人の状況（平成27年6月20日現在）

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
535名	+89名	28.6歳	4.4年

(注1) 上記使用人のほか、パートタイマーは1,054名（1日8時間換算、年間平均雇用人数）であります。

(注2) 前連結会計年度末に比べ使用人が89名増加しております。主な理由は、新規出店に伴う採用強化によるものであります。

## (10) 主要な借入先（平成27年6月20日現在）

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	2,336,432千円
株式会社三井住友銀行	1,490,438
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,302,787
三井住友信託銀行株式会社	1,008,593
株式会社日本政策投資銀行	928,000

## 2. 会社の株式に関する事項（平成27年6月20日現在）

- |                |             |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 12,000,000株 |
| (2) 発行済株式総数    | 3,518,800株  |
| (3) 株 主 数      | 3,178名      |
| (4) 大株主（上位10名） |             |

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	持 株 比 率
フジナインターナショナルキャピタルズ 有 限 会 社	1,176,600株	33.4%
ビービーエイチ フォー フィデリティ ロー プライズド ストック ファンド	205,400	5.8
株 式 会 社 華	200,000	5.7
ゲ ン キ ー 従 業 員 持 株 会	172,600	4.9
資産管理サービス信託銀行株式会社（年金信託口）	139,800	4.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	138,700	3.9
藤 永 賢 一	102,800	2.9
ゲ ン キ ー 取 引 先 持 株 会	86,900	2.5
ジェービー モルガン チェース バンク 380634	80,000	2.3
パークレイズ キャピタル セキュリティーズ リミテッド	43,400	1.2

（注）持株比率は自己株式（200株）を控除して算出しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成27年7月21日開催の取締役会において、平成27年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行うことを決議いたしました。これに伴い、発行済株式数の総数は7,037,600株となっております。



### 3. 会社の新株予約権等に関する事項（平成27年6月20日現在）

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名 称	第5回 新株予約権
保有人数 取締役	1名
発行決議の日	平成21年10月5日
保有する新株予約権の数	50個
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	5,000株
新株予約権の払込金額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の 価額（1株当たり）	940円
新株予約権の行使期間	平成23年11月1日から 平成28年10月31日まで

平成27年9月1日付にて当社普通株式1株につき2株の割合をもって株式の分割を行うため、同日以降に新株予約権を行使する際には、1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

	調整前権利行使価額	調整後権利行使価額
第5回新株予約権	940円	470円

(2) 当事業年度中に当社使用人等に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項（平成27年6月20日現在）

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	藤 永 賢 一	
取締役副社長	吉 岡 伸 洋	IE 本 部 長
取 締 役	内 田 一 幸	管 理 本 部 長
取 締 役	山 形 浩 幸	店 舗 運 営 部 長
常 勤 監 査 役	田 邊 郁 太	
監 査 役	橋 敏 夫	有限会社働きがい研究所 所長
監 査 役	北 出 慎 吾	北出経営労務事務所 所長

(注1) 監査役橋敏夫氏及び監査役北出慎吾氏は社外監査役であります。

(注2) 監査役橋敏夫氏及び監査役北出慎吾氏は、株式会社東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として、届け出ております。

##### (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報酬等の額
取 締 役 (社 外 取 締 役)	4名 (一)	98,412千円 (一)
監 査 役 (社 外 監 査 役)	3 (2)	8,040 (1,200)
合 計	7	106,452

(注1) 取締役の報酬限度額は、平成12年9月18日開催の定時株主総会の決議による取締役報酬限度額年額240,000千円であります。

(注2) 監査役の報酬限度額は、平成12年9月18日開催の定時株主総会の決議による監査役報酬限度額年額24,000千円であります。

##### (3) 取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針

株主総会で承認された報酬枠の範囲において、その決定方法については、役員各人の役位、業績及び貢献度など総合的に勘案し取締役報酬等は取締役会で、監査役報酬等は監査役会で決定しております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ①社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、独立した立場から経営への助言や監督を強化するために社外取締役を設置することの有効性を十分認識しており、社外取締役候補者の選定を行ってまいりました。しかしながら、経営への客観的かつ的確な意見をいただくためには、業界に関する知見を有した方である必要があります。また、当社経営者から独立性を有する必要があると考えており、現時点では、これらの要件を満たす適任者の方の選定に至っておりません。仮に、不適任者を社外取締役として選任した場合には、単なるコストの増加のみならず、迅速な意思決定を阻害する可能性があるため、拙速に社外取締役を選任することは相当でないと判断しております。

なお、コーポレートガバナンスの強化及び企業価値の向上を図るべく、社外取締役を置くことについては、今後も適任と判断される人材の確保を検討してまいります。

##### ②他の法人等との兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

##### ③他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

##### ④当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
監 査 役 橋 敏 夫	当事業年度中に開催の取締役会には29回のうち28回に出席し、社会保険労務士としての専門的見地から適宜質問し、発言を行っております。また監査役会には17回のうち16回に出席しており、監査結果に関する意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監 査 役 北 出 慎 吾	当事業年度中に開催の取締役会には29回の全てに出席し、社会保険労務士としての専門的見地から適宜質問し、発言を行っております。また監査役会には17回の全てに出席しており、監査結果に関する意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

##### ⑤責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額及び当該報酬等について監査役会が同意した理由

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,000千円
②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

③当社監査役会は、会計監査人からの監査品質に関する報告内容並びに監査時間及び監査単価等の数期間の実績を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等は監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

### (1) 決議の内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

- ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・コンプライアンス規程を作成、コンプライアンス委員会の設置、コンプライアンス確保のための教育の実施
  - ・業務運営の状況把握とその改善のため、内部監査室による内部監査を実施
  - ・企業倫理に関する従業員からの苦情相談窓口の設置
- ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・取締役の決定に関する情報、文書の取扱いは、社内規程の定めるところによる。
- ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・リスク管理については、各関係部署にて必要に応じ研修、マニュアルの作成、配布等を行う。また、新たに生じたリスクに対応するため、必要に応じ代表取締役社長から全社に示達するとともに、速やかに対応責任者となる取締役を定める。
- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・全社的に影響を及ぼす重要な経営事項については、多面的な検討を行うため取締役等で構成するTS役員会議で協議する。
  - ・取締役会における年度予算の策定、見直し及び月次・四半期業績の管理を行う。
- ⑤次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制
  - イ. 当社子会社の取締役、執行役その他これらの者に相当する者の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
  - ロ. 当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ハ. 当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ニ. 当社子会社の取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・当社及び子会社にコンプライアンス推進担当者を置くとともに、コンプライアンス委員会が当社及び子会社のコンプライアンスを統括・推進する体制とする。また、当社及び子会社に共通のコンプライアンス規程を策定する。

- ⑥監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項
  - ・監査役の職務を補助するため、監査役より要求がある場合は、使用人から監査役補助者を任命する。
- ⑦監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - ・監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要とする。また、監査役の職務を補助すべき使用人は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査役の意見を聴取するものとする。
- ⑧監査役の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
  - ・監査役の職務の執行に必要な費用又は債務については、監査役の請求に従い支払その他の処理を行う。
- ⑨取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役に関する体制
  - ・取締役及び使用人は、下記の各事項を監査役に報告する。
    - a. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
    - b. 内部監査室が実施した内部監査の実施状況
    - c. 企業倫理に関する苦情相談窓口に対する通報の状況
- ⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・監査役は、法令に定める権限を行使し、会計監査人及び社内の組織と情報の交換を行うなど連携を取り、当社の監査を行う。
- ⑪反社会的な勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
  - ・反社会的勢力とは一切の関係を持たず、取引や資金提供等は完全に排除する。
  - ・反社会的勢力からの不当要求には一切応じず、毅然とした態度でこれを拒絶する。
  - ・反社会的勢力についての継続的情報収集・情勢把握と、不当要求などの被害の未然防止のため、外部の専門機関と連携を密にして、反社会的勢力への対応に関する指導を受けることとする。

## (2) 体制の運用状況の概要

- ・内部統制につきましては、年2回、内部統制システムの整備及び運用状況のモニタリングを実施し、取締役会がその内容を確認しております。

---

(注) この事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成27年6月20日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>12,038,380</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>16,701,043</b>
現金及び預金	1,669,834	買掛金	10,134,483
売掛金	569,404	1年内返済予定の長期借入金	3,768,580
商品	8,744,805	リース債務	62,896
貯蔵品	23,793	未払金	1,547,424
繰延税金資産	211,654	未払法人税等	677,917
その他	818,888	賞与引当金	24,855
<b>固 定 資 産</b>	<b>24,528,658</b>	ポイント引当金	243,416
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>20,039,471</b>	その他	241,469
建物及び構築物	15,497,654	<b>固 定 負 債</b>	<b>8,972,280</b>
土地	1,305,455	長期借入金	7,392,515
リース資産	516,936	リース債務	474,819
建設仮勘定	1,369,554	資産除去債務	772,427
その他	1,349,869	その他	332,518
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>247,684</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>25,673,324</b>
借地権	110,350	<b>純 資 産 の 部</b>	
電話加入権	3,018	<b>株 主 資 本</b>	<b>10,872,225</b>
ソフトウェア	46,728	資本金	1,072,600
ソフトウェア仮勘定	87,588	資本剰余金	876,254
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,241,502</b>	利益剰余金	8,923,783
投資有価証券	25,040	自己株式	△411
繰延税金資産	498,239	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>19,626</b>
長期貸付金	870,497	その他有価証券評価差額金	7,969
差入保証金	2,219,921	為替換算調整勘定	11,657
その他	642,804	<b>新 株 予 約 権</b>	<b>1,862</b>
貸倒引当金	△15,000	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>10,893,715</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>36,567,039</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>36,567,039</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成26年6月21日から  
平成27年6月20日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	63,143,693
売 上 原 価	49,272,728
売 上 総 利 益	13,870,964
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	11,132,039
営 業 利 益	2,738,924
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	18,001
受 取 賃 貸 料	252,253
受 取 手 数 料	99,217
そ の 他	75,153
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	66,359
賃 貸 費 用	205,904
そ の 他	33,451
経 常 利 益	2,877,835
特 別 利 益	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	5,560
特 別 損 失	
減 損 損 失	41,731
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	2,841,664
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,135,103
法 人 税 等 調 整 額	△54,768
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	1,761,329
当 期 純 利 益	1,761,329

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年6月21日から  
平成27年6月20日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年6月21日残高	1,041,542	845,196	7,354,225	△304	9,240,660
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	31,057	31,057			62,114
剰余金の配当			△191,771		△191,771
当期純利益			1,761,329		1,761,329
自己株式の取得				△107	△107
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	31,057	31,057	1,569,558	△107	1,631,565
平成27年6月20日残高	1,072,600	876,254	8,923,783	△411	10,872,225

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
平成26年6月21日残高	7,202	6,805	14,008	15,567	9,270,236
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					62,114
剰余金の配当					△191,771
当期純利益					1,761,329
自己株式の取得					△107
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	766	4,852	5,618	△13,704	△8,086
連結会計年度中の変動額合計	766	4,852	5,618	△13,704	1,623,479
平成27年6月20日残高	7,969	11,657	19,626	1,862	10,893,715

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 ゲンキーネット株式会社  
玄気商貿（上海）有限公司

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたゲンキーリテイリング株式会社は、平成26年12月8日付で清算終了し、連結の範囲から除外しております。

### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、玄気商貿（上海）有限公司を除き、連結決算日と一致しております。なお、玄気商貿（上海）有限公司については決算日が12月31日であります。連結計算書類作成にあたり3月31日で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた玄気商貿（上海）有限公司との重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### (3) 会計処理基準に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### (イ) 有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

##### (ロ) たな卸資産

- ・商品

主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

- ・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

#### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### (イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び事業用定期借地権契約による借地上的建物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～31年

##### (ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、事業用定期借地権については、契約年数を基準とした定額法によっております。

##### (ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### ③ 重要な引当金の計上基準

##### (イ) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (ロ) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(ハ)ポイント引当金

販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

9,803,644千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末の株式数(株)
普通株式	3,467,300	51,500	—	3,518,800

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当金額	基準日	効力発生日
平成26年9月12日 定時株主総会	普通株式	86,678千円	25.00円	平成26年6月20日	平成26年9月16日
平成27年1月21日 取締役会	普通株式	105,093千円	30.00円	平成26年12月20日	平成27年2月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
平成27年9月10日開催の定時株主総会に、次のとおり提案する予定であります。

決議予定	株式の 種類	配当金の 総額	配当の 原資	1株当たり 配当金額	基準日	効力発生日
平成27年9月10日 定時株主総会	普通株式	105,558千円	利益剰余金	30.00円	平成27年6月20日	平成27年9月11日

(3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

	平成21年9月17日 定時株主総会決議分
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式数	7,000株
新株予約権の残高	70個

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全かつ流動性の高い金融資産で運用しております。

###### ②金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、主として株式、投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に不動産賃借に係る保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日となっております。

長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であり、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

###### ③金融商品に係るリスク管理体制

(イ) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

差入保証金については、定期的に差入先の財務状態等を把握しております。

(ロ) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状態等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(ハ) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

###### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年6月20日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含めておりません（注2）参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,669,834	1,669,834	—
(2) 投資有価証券 その他有価証券	24,540	24,540	—
(3) 差入保証金 貸倒引当金（*1）	2,219,921 △15,000	1,969,561 △15,000	
	2,204,921	1,954,561	△250,360
資産計	3,899,296	3,648,935	△250,360
(1) 買掛金	10,134,483	10,134,483	—
(2) 未払金	1,547,424	1,547,424	—
(3) 長期借入金（*2）	11,161,095	11,161,981	885
負債計	22,843,004	22,843,889	885

（\*1）差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（\*2）長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

### （注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### 資 産

##### (1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (2) 投資有価証券

投資有価証券について、株式は取引所の価格によっており、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

##### (3) 差入保証金

差入保証金は、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値から、貸倒引当金を控除して算定しております。

#### 負 債

##### (1) 買掛金 (2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (3)長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	500

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2)投資有価証券」には含めておりません。

### 5. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

### 6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	3,095円51銭
(2) 1株当たり当期純利益	504円50銭

### 7. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成27年7月21日開催の取締役会において、株式分割を行うことを決議いたしました。

#### (1)株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より一層投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的にしております。

#### (2)株式分割の概要

##### ①分割の方法

平成27年8月31日(月)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

##### ②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	:	3,518,800株
今回の分割により増加する株式数	:	3,518,800株
株式分割後の発行済株式総数	:	7,037,600株
株式分割後の発行可能株式総数	:	12,000,000株

※上記の当社発行済株式総数は、本取締役会決議の日から株式分割の基準日までの間に、新株予約権の行使により株式数が増加する可能性があります。

### (3) 日程

基準日公告日 平成27年8月3日(月)

基準日 平成27年8月31日(月)

効力発生日 平成27年9月1日(火)

### (4) 新株予約権行使価額の調整

株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を平成27年9月1日以降、以下のとおり調整いたします。

	調整前権利行使価額	調整後権利行使価額
第5回新株予約権	940円	470円

なお、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年6月21日 至 平成26年6月20日)	当連結会計年度 (自 平成26年6月21日 至 平成27年6月20日)
1株当たり純資産額	1,334円63銭	1,547円75銭
1株当たり当期純利益金額	169円52銭	252円25銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	167円52銭	250円19銭

## 8. その他の注記

### 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額(千円)
福井県大野市	店舗	建物及び構築物ほか	3,305
石川県加賀市	店舗	建物及び構築物ほか	296
愛知県知多郡	店舗	建物及び構築物ほか	17,519
福井県福井市	店舗	建物及び構築物ほか	7,532
岐阜県本巣市	店舗	建物及び構築物ほか	11,999
福井県敦賀市	店舗	建物及び構築物ほか	1,077

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。その結果、閉鎖予定店舗については、収益性の低下により、当該店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

### ※減損損失の内訳

建物及び構築物	37,294千円
その他	4,437千円
計	41,731千円

# 貸借対照表

(平成27年6月20日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>11,768,311</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>16,610,607</b>
現金及び預金	1,469,609	買掛金	10,085,340
売掛金	574,353	1年内返済予定の長期借入金	3,768,580
商品	8,654,967	リース債務	62,896
貯蔵品	22,702	未払金	1,517,605
前払費用	100,213	未払法人税等	675,033
繰延税金資産	211,654	賞与引当金	24,684
未収入金	665,673	ポイント引当金	243,416
その他	69,135	その他	233,050
<b>固 定 資 産</b>	<b>24,547,005</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>8,972,280</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>20,037,846</b>	長期借入金	7,392,515
建物	13,907,770	リース債務	474,819
構築物	1,589,884	資産除去債務	772,427
車両運搬具	3,565	預り保証金	309,969
器具備品	1,344,679	その他	22,548
土地	1,305,455		
リース資産	516,936		
建設仮勘定	1,369,554		
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>247,655</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>25,582,887</b>
借地権	110,350	<b>純 資 産 の 部</b>	
電話加入権	3,018	<b>株 主 資 本</b>	<b>10,722,596</b>
ソフトウェア	46,699	資本金	1,072,600
ソフトウェア仮勘定	87,588	資本剰余金	876,254
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>4,261,502</b>	資本準備金	876,254
投資有価証券	25,040	利益剰余金	8,774,154
関係会社株式	20,000	利益準備金	8,420
出資金	70	その他利益剰余金	8,765,733
長期貸付金	870,497	固定資産圧縮積立金	148,258
長期前払費用	311,992	別途積立金	6,100,000
繰延税金資産	498,239	繰越利益剰余金	2,517,475
差入保証金	2,219,921	<b>自 己 株 式</b>	<b>△411</b>
店舗賃借仮勘定	121,585	評価・換算差額等	7,969
その他	209,155	その他有価証券評価差額金	7,969
貸倒引当金	△15,000	<b>新 株 予 約 権</b>	<b>1,862</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>36,315,316</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>10,732,428</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>36,315,316</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



# 損益計算書

(平成26年6月21日から  
平成27年6月20日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	62,359,693
売上原価	48,974,000
売上総利益	13,385,692
販売費及び一般管理費	10,707,141
営業利益	2,678,551
営業外収益	
受取利息	17,074
受取賃貸料	271,453
受取手数料	100,297
受取配当金	170,482
その他	80,685
合計	639,994
営業外費用	
支払利息	66,359
賃貸費用	205,904
その他	29,359
合計	301,624
経常利益	3,016,921
特別利益	
投資有価証券売却益	5,560
特別損失	
減損損失	41,731
税引前当期純利益	2,980,749
法人税、住民税及び事業税	1,125,957
法人税等調整額	△54,224
当期純利益	1,909,016

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成26年6月21日から  
平成27年6月20日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本 合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			繰越利益 剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成26年6月21日残高	1,041,542	845,196	8,420	158,979	5,600,000	1,289,508	△304	8,943,344	
事業年度中の変動額									
新株の発行	31,057	31,057						62,114	
剰余金の配当						△191,771		△191,771	
固定資産圧縮積立金の取崩				△10,721		10,721		—	
別途積立金の積立					500,000	△500,000		—	
当期純利益						1,909,016		1,909,016	
自己株式の取得							△107	△107	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	31,057	31,057	—	△10,721	500,000	1,227,966	△107	1,779,252	
平成27年6月20日残高	1,072,600	876,254	8,420	148,258	6,100,000	2,517,475	△411	10,722,596	

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成26年6月21日残高	7,202	15,567	8,966,114
事業年度中の変動額			
新株の発行			62,114
剰余金の配当			△191,771
固定資産圧縮積立金の取崩			—
別途積立金の積立			—
当期純利益			1,909,016
自己株式の取得			△107
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	766	△13,704	△12,938
事業年度中の変動額合計	766	△13,704	1,766,313
平成27年6月20日残高	7,969	1,862	10,732,428

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 …………… 移動平均法による原価法によっております。
- ② その他有価証券
  - ・ 時価のあるもの…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
  - ・ 時価のないもの…………… 移動平均法による原価法によっております。

### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商 品…………… 売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
- ② 貯 蔵 品…………… 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）…………… 定率法によっております。  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び事業用定期借地権契約による借地上の建物については定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建 物	13～31年
構 築 物	10～15年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）…………… 自社利用のソフトウェアについては利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、事業用定期借地権については契約年数を基準とした定額法によっております。
- ③ リ ー ス 資 産…………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (4) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸 倒 引 当 金…………… 売上債権等の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞 与 引 当 金…………… 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- ③ ポイント引当金…………… 販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

### (5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	9,802,455千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	326,642千円
短期金銭債務	43,555千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	売	上	高	1,367,303千円
	販売費及び	一般	管理費	51,051千円
	営業取引以外の	取引高		20,280千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	167	33	—	200

(変動事由の概要)

自己株式の増加33株は、単元未満株式の買取りによる取得であります。

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
賞与引当金	8,096千円
ポイント引当金	79,840千円
未払事業税	42,014千円
未払社会保険料	15,074千円
未払租税公課	26,775千円
その他	39,853千円
繰延税金資産（流動）計	<u>211,654千円</u>
繰延税金資産（固定）	
減価償却費	483,615千円
減損損失	67,555千円
投資有価証券評価損	2,182千円
貸倒引当金	4,920千円
資産除去債務	253,424千円
その他	5,133千円
繰延税金資産（固定）小計	<u>816,832千円</u>
評価性引当額	<u>△60,790千円</u>
繰延税金資産（固定）計	<u>756,042千円</u>
繰延税金負債（固定）	
固定資産圧縮積立金	75,483千円
資産除去債務	169,088千円
その他	13,230千円
繰延税金負債（固定）計	<u>257,802千円</u>
繰延税金資産（固定）の純額	<u>498,239千円</u>

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の主要な差異要因の内訳

当事業年度については、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

### (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.3%から平成27年6月21日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年6月21日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.1%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は54,107千円減少し、法人税等調整額が54,404千円、その他有価証券評価差額金が296千円それぞれ増加しております。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	3,049円67銭
(2) 1株当たり当期純利益	546円80銭

8. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成27年7月21日開催の取締役会において、株式分割を行うことを決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることで、より一層投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

平成27年8月31日（月）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	:	3,518,800株
今回の分割により増加する株式数	:	3,518,800株
株式分割後の発行済株式総数	:	7,037,600株
株式分割後の発行可能株式総数	:	12,000,000株

※上記の当社発行済株式総数は、本取締役会決議の日から株式分割の基準日までの間に、新株予約権の行使により株式数が増加する可能性があります。

(3) 日程

基準日公告日	平成27年8月3日（月）
基準日	平成27年8月31日（月）
効力発生日	平成27年9月1日（火）

(4) 新株予約権行使価額の調整

株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を平成27年9月1日以降、以下のとおり調整いたします。

	調整前権利行使価額	調整後権利行使価額
第5回新株予約権	940円	470円

なお、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 6 月21日 至 平成26年 6 月20日)	当事業年度 (自 平成26年 6 月21日 至 平成27年 6 月20日)
1株当たり純資産額	1,290円77銭	1,524円83銭
1株当たり当期純利益金額	168円55銭	273円40銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	166円56銭	271円17銭

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年8月4日

ゲンキー株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 陸 田 雅 彦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中 村 剛 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ゲンキー株式会社の平成26年6月21日から平成27年6月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゲンキー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年8月4日

ゲンキー株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 陸 田 雅 彦 ⑩  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 剛 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ゲンキー株式会社の平成26年6月21日から平成27年6月20日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年6月21日から平成27年6月20日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年8月7日

ゲ ン キ ー 株 式 会 社 監 査 役 会

常勤監査役 田 邊 郁 太 (印)

監 査 役 橋 敏 夫 (印)

監 査 役 北 出 慎 吾 (印)

(注) 監査役橋敏夫及び北出慎吾は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

第25期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金30円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、105,558,000円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年9月11日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金処分に関する事項

内部留保につきましては、今後の事業展開等に備えた経営基盤の強化を図るため以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金	1,500,000,000円
-------	----------------

##### (2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金	1,500,000,000円
---------	----------------

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるように会社法第426条及び第427条の定める取締役及び監査役の責任免除制度に基づき、定款に第28条（取締役の責任免除）及び第38条（監査役の責任免除）の規定を新設するとともに、新設に伴う条数の繰り下げを行うものであります。

なお、定款第28条（取締役の責任免除）の新設につきましては、各監査役の同意を得ております。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1条～第27条 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p>	<p>第1条～第27条 (現行どおり)</p> <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第28条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む)の責任を法令の限度において免除することができる。</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>
<p>第28条～第36条 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p>	<p>第29条～第37条 (現行どおり)</p> <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第38条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の監査役(監査役であった者を含む)の責任を法令の限度において免除することができる。</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>
<p>第37条～第42条 (条文省略)</p>	<p>第39条～第44条 (現行どおり)</p>

(注) 本議案が承認された場合には、当社は、社外監査役との間で、責任限定契約を締結する予定であります。

### 第3号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	藤永賢一 (昭和37年10月20日生)	昭和63年4月 個人にて「ゲンキーつくしの店」開業 平成2年9月 当社設立 代表取締役社長就任（現任） 平成11年4月 フジナガイインターナショナルキャピタルズ有限会社設立 同社代表取締役社長就任（現任） 平成18年12月 ゲンキーネット株式会社設立 同社代表取締役就任 平成20年9月 同社取締役就任（現任）	102,800株
2	吉岡伸洋 (昭和43年11月20日生)	平成4年11月 アメリカンライフインシュアランスカンパニー入社 平成7年5月 当社入社 平成7年8月 当社光陽店長 平成10年3月 当社エリアマネージャー 平成12年9月 当社取締役就任 平成12年12月 当社ドラッグストア店舗運営部長 平成13年8月 当社社長室長 平成15年1月 当社店舗運営部長 平成16年10月 当社総務部長 平成18年8月 当社店舗運営部長 平成21年4月 当社取締役副社長就任（現任） 平成25年1月 当社IE本部長（現任）	12,300株
3	内田一幸 (昭和45年11月7日生)	平成元年4月 リコーエンジニアリング株式会社入社 平成4年8月 当社入社 平成4年12月 当社三国店長 平成12年7月 当社商品部長 平成12年9月 当社取締役就任（現任） 平成13年8月 当社商品流通部長 平成15年2月 当社福井北店舗運営部長 平成15年9月 当社商品部長 平成19年1月 当社社長室長 平成20年6月 当社第二商品本部長 平成20年9月 当社商品部長 平成24年7月 玄気商貿（上海）有限公司董事長 平成26年9月 当社管理本部長兼総務部長 平成27年1月 当社管理本部長（現任）	30,200株



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	山形 浩幸 (昭和47年1月26日生)	平成8年9月 株式会社ネクスター入社 平成10年12月 当社入社 平成11年8月 当社木崎店長 平成12年3月 当社総務部庶務課長 平成13年6月 当社ゾーンマネージャー 平成15年1月 当社東海エリアマネージャー 平成17年8月 当社店舗開発部長 平成17年9月 当社取締役就任（現任） 平成18年8月 当社総務部長 平成20年4月 当社管理本部長 平成23年6月 当社店舗開発部長 平成25年1月 当社店舗開発本部長 平成26年9月 当社店舗運営部長（現任）	10,400株

- (注) 1 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。  
2 上記候補者には社外取締役候補者はおりません。社外取締役を置くことが相当でないと判断した理由は、以下のとおりです。

当社は、独立した立場から経営への助言や監督を強化するために社外取締役を設置することの有効性を十分認識しており、社外取締役候補者の選定を行ってまいりました。しかしながら、経営への客観的かつ的確な意見をいただくためには、業界に関する知見を有した方である必要があり、また、当社経営者から独立性を有する必要があると考えており、現時点では、これらの要件を満たす適任者の方の選定に至っておりません。仮に、不適任者を社外取締役として選任した場合には、単なるコストの増加のみならず、迅速な意思決定を阻害する可能性があるため、拙速に社外取締役を選任することは相当でないと判断しております。

なお、コーポレートガバナンスの強化及び企業価値の向上を図るべく、社外取締役を置くことについては、今後も適任と判断される人材の確保を検討してまいります。

#### 第4号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役田邊郁太氏、橋敏夫氏、北出慎吾氏は任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	長田康孝 (昭和53年1月28日生)	平成14年3月 当社入社 平成16年9月 当社経理担当 平成18年9月 当社北陸新店準備室担当 平成19年5月 当社文京店店長 平成24年8月 当社社長室売上予測課担当 平成25年1月 当社 I E 本部 コンピューター S E 部担当 (現任)	400株
2	松岡茂 (昭和45年11月25日生)	平成5年8月 藤井税理士事務所入所 平成11年2月 税理士登録 平成12年4月 松岡会計事務所開設 所長就任 (現任)	一株
3	今井順也 (昭和51年11月30日生)	平成12年3月 セーレン株式会社入社 平成14年9月 第一労務管理事務所入所 平成18年4月 社会保険労務士登録 今井労務経営事務所開設 所長就任 (現任) 平成20年4月 特定社会保険労務士付記登録 平成21年8月 合同会社戦略労務研究所 代表社員就任 (現任)	一株

- (注) 1 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2 松岡茂氏及び今井順也氏は、社外監査役候補者であります。  
 3 社外監査役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。  
 ① 松岡茂氏は、税理士として幅広い知識と高い見識を持ち、同氏の過去及び現在の活動状況に照らして当社の業務執行者から独立した立場を有していることから、社外監査役候補者とするものであります。  
 ② 今井順也氏は、社会保険労務士として労務に精通しており、同氏の過去及び現在の活動状況に照らして当社の業務執行者から独立した立場を有していることから、社外監査役候補者とするものであります。  
 4 松岡茂氏及び今井順也氏は、本定時株主総会にて選任された場合、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、両氏の間で責任限定契約を締結する予定であります。  
 なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、年額報酬の額に2を乗じた額であります。  
 5 松岡茂氏及び今井順也氏は、本定時株主総会にて選任された後、株式会社東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として、届け出る予定であります。

以上



# 株主総会会場ご案内図

福井県福井市手寄1丁目4番1号

アオッサ 8階 福井県県民ホール

電話 (0776) 87-0003

\*アオッサまたは周辺駐車場をご利用下さい。



J R北陸本線「福井駅」徒歩1分

えちぜん鉄道「福井駅」徒歩1分